

児童手当 現況届について

この用紙が届いた方は、必ず提出が必要です

令和 4 年 6 月から、現況届(毎年 6 月 1 日における状況を記載する届出書)の提出が原則不要になりましたが、以下の方は引き続き現況届の提出が必要です。提出がない場合は支給が受けられなくなります。

- ・令和 7 年 1 月 1 日時点で受給者または配偶者の住民票が新潟市にない方
- ・別居している児童を監護する受給者の方
- ・離婚協議中で配偶者と別居しており、児童と同じ世帯の保護者を受給者として認定されている方
- ・父母ではない方が養育者として受給している方
- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が現住所と異なる方
- ・未成年後見人として受給している方
- ・海外留学している児童を監護する受給者の方
- ・児童の戸籍や住民票がない方
- ・施設、里親として受給している方
- ・過年度の現況届が未提出の方
- ・第 3 子以降の加算があり、保護者に経済的負担がある 18 歳年度末～22 歳年度末までの子(学生以外)がいる方

提出期限 ※ お早めにご提出ください。

令和 7 年 6 月 30 日 (月) (当日消印有効)

提出方法 **〈 郵 送 〉** 同封の郵送提出用封筒に 110 円切手を貼り、投函してください。
※ 封筒裏面に受給者の住所・氏名を記入してください。
※ 記載不備・不足書類があるときは、市から連絡がいく場合があります。

〈 窓 口 〉 各区役所健康福祉課(中央区は窓口サービス課)・各出張所へ
月～金曜 午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 30 分 まで
※ 中央区役所にお車でお越しの際は、古町・本町提携駐車場(新潟市 HP トップページ>産業・経済・ビジネス>商工業支援>施設案内>新潟市西堀地下駐車場 にて提携駐車場一覧が確認できます)をご利用ください。1時間減免処理ができますので、窓口にて駐車券をお持ちのうえ、職員にお申し出ください。

〈オンライン〉 こちらの二次元コードからご確認ください
(新潟市 HP)



記入方法 裏面の記入例を参考に、同封の現況届に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。

現況届の結果について 支給額に変更がない場合、結果は通知いたしません。
支給額については、通帳等からご確認ください。

- **太枠の項目**は必ず記入してください。
(「あなたの必要添付書類」は内容を確認して、現況届と一緒に提出してください。)
- 記載内容に変更がある場合は、二重線で訂正し、赤字で記入してください(訂正印は不要です)。
- 黒色のボールペンで記入してください(字が消えるボールペンや赤色のボールペンは使用しないでください)。

児童手当 現況届(令和7年6月1日現在)

◎提出期限 令和7年6月30日(月)

(あて名)新潟市長

児童手当の受給資格の確認のため、新潟市が受給者及び配偶者の必要な所得情報等について、マイナンバーを利用した情報提供ネットワークシステム等により公簿等の確認を行うこと、公簿等ではない場合は、関係資料を提出することについて、受給者及び配偶者が誓約・同意し、現況届を提出いたします。

太枠で囲んでいる箇所は必ずご記入ください。一番下の「あなたの必要添付書類」に記載されているものを提出してください。

提出日	令和 7 年 6 月 15 日	1234567#		
受給者欄	住所	新潟市中央区中央町1丁目2番3		
	令和7年1月1日時点の住所	(上欄と異なる場合に記入してください)	前年届出年金種別	厚生年金保険
	フリガナ	ニイガタ タロウ	電話番号	090-1234-5678
	氏名	新潟 太郎	生年月日	昭和〇年〇月〇日
		配偶者の有無	有	

配偶者欄 (配偶者は受給者の妻または夫のことを言います。)	フリガナ	ニイガタ ハナコ		生年月日	昭和△年△月△日
	配偶者氏名	新潟 花子			
	配偶者の同居・別居の別	(同居・別居) 6	配偶者が別居の場合の住所(同居の場合は記入不要)		8
	配偶者の職業 該当するものに○を記入してください	1. 被用者 2. 公務員 3. 被用者・公務員でない	7	令和7年1月1日時点の住所(同居の場合は記入不要)	(上欄と異なる場合に記入してください) 9

児童の兄姉等の氏名 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までに間にある者	生年月日	続柄	同居・別居の別	児童の兄姉等が別居の場合の住所(同居の場合は記入不要)	海外留学している場合の出国年月日	監護相当の有無	生計関係	児童の状況
ニイガタ ユメ 新潟 夢	平成〇年〇月〇日	子	同居			有	同一	○
児童の氏名 18歳に達した日以後最初の3月31日までの者	生年月日	続柄	同居・別居の別	児童が別居の場合の住所(同居の場合は記入不要)	海外留学している場合の出国年月日	監護の有無	生計関係	
ニイガタ ミライ 新潟 未来	平成〇年〇月〇日	子	別居	東京都〇区〇〇〇 4丁目5番地 11	12	有	同一	
ニイガタ ノゾミ 新潟 希望	令和〇年〇月〇日	子	同居			有	同一	

【児童の氏名欄に載っていないお子さまがいる場合】

児童の氏名欄は、児童手当の情報と、令和7年5月末までに提出のあった額改定認定請求書及び額改定届の情報をもとに作成しております。名前が載っていないお子さまについて、まだ額改定認定請求書を提出していない場合は、現況届とは別に額改定認定請求書をお早めに提出してください。

令和7年6月1日時点で3歳未満の児童がいる方のみご記入ください 受給者が令和7年6月1日現在記入している年金に○を記入してください。 (年金の種類によって、健康保険証等のコピーが必要かどうか異なります) ※こちらに記入した方は裏面もご確認ください	年金の種類	健康保険の種類(※)	健康保険証等のコピーの必要
	1. 厚生年金保険 ※以下の共済組合の組合員である場合は○内にチェック(✓)を記入してください。 □私立学校教職員共済 □国家公務員共済 □地方公務員共済 2. 国民年金(1を除く) 3. その他()	① 協会けんぽ、組合健保など国民健康保険組合以外の健康保険に加入 ② 建築国保、医師国保、税理士国保など国民健康保険組合に加入 ③ 国家公務員共済、私立学校教職員共済に加入 ④ 各種共済組合(国家公務員共済、私立学校教職員共済を除く)に加入 ⑤ 上記①～④以外の全ての健康保険	①・②・③・⑤に該当する方原則、提出不要です。 ④に該当する方受給者本人の健康保険証等のコピーが必要(裏面の貼付欄へ) ※事業所からの年金加入証明が必要となる場合があります。詳しくは裏面をご確認ください。

あなたの必要添付書類 現況届と一緒に提出してください。	上記(※)健康保険の種類が④の場合 ◎別居監護申立書(同封しています。) ◎受給者本人の健康保険証(表)コピーまたは年金加入証明	上記(※)健康保険の種類が①・②・③・⑤の場合 ◎別居監護申立書(同封しています。)
--------------------------------	--	---

14 必要添付書類を確認してください。

- 「◎受給者本人の健康保険証(表)等のコピーまたは年金加入証明」と記載されていた場合でも、「令和7年6月1日時点で3歳未満の児童がいる国家公務員共済、地方公務員共済等に加入している方」以外は提出不要です。(15で○で囲んだ年金の種類、健康保険の種類により必要添付書類が異なります。)
- 「◎受給者本人の健康保険証(表)等のコピーまたは年金加入証明」と記載されていて、健康保険証等に大学等支部名または事業所名の記載がない場合は、健康保険証等のコピーではなく、年金加入証明が必要となります。現況届裏面の年金加入証明欄に、受給者の勤務先(事業主)より証明をしてもらってください。
- 健康保険証等のコピーを添付する場合は、個人情報保護のため、健康保険証等に記載の保険者番号及び被保険者等記号・番号をマスキング(黒塗り)したものを現況届の裏面に貼り、ご提出ください。
- 「◎同居優先申立書(同封しています。)」と記載されており、まだ離婚が成立していない場合は、内容証明郵便の謄本、家庭裁判所における事件係属証明書、戸籍、調停期日呼出状の写し、調停不成立証明書等の添付書類は提出不要です。離婚が成立している場合は管轄の区役所にご連絡下さい。

1 現況届を提出する日付を記入してください。

2 受給者が令和7年1月1日時点で新潟市に住民票がない場合に記入してください。
※記載がない場合は税情報の連携ができないため、所得証明書を提出していただく場合があります。

3 受給者の氏名を記入してください。

4 認定請求および前年の現況届時の内容を記載しています。配偶者が新潟市内にいない場合についても「無」となっている場合があります。

5 配偶者(受給者の妻または夫)の氏名を記入してください。配偶者「無」の場合は空欄で構いません。

6 受給者と配偶者の同居・別居の別を○で囲んでください。

7 配偶者の職業で該当しているものを○で囲んでください。
※「被用者」とは、厚生年金保険または私立学校教職員共済等に加入している方をいいます。

8 受給者と配偶者が別居している場合のみ配偶者の住所を記入してください。

9 配偶者が令和7年1月1日時点で新潟市に住民票がない場合に記入してください。

10 令和7年5月末現在において、児童手当の請求があった児童・児童の兄姉等の情報を記載しています。記載内容に変更がある場合は、二重線で訂正し、記入してください。

11 受給者と児童が別居している場合のみ、児童の住所を記入してください。その場合「別居監護申立書」の提出が必要になります。

12 児童が海外留学している場合のみ、出国年月日を記入して下さい。

15 令和7年6月1日現在、受給者が加入している年金を○で囲んで、必要書類を確認してください。
※こちらを記入した方は現況届の裏面もご確認ください。